

令和4年11月8日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市消防審議会
会 長 小林 晋八



宍粟市消防団制度の改正等について（答申）

令和4年10月19日に当審議会に諮問された宍粟市消防団制度の改正等につきまして、意見を付して下記のとおり答申します。

記

1. 宍粟市消防団制度の改正等について
 - (1) 消防団制度の改正について
 - ・消防団条例第6条第2項の報酬の見直しは妥当である。
 - ・非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例第2条の退職報償金の見直しは妥当である。
 - (2) 消防団条例定員の見直しについて
 - ・消防団条例第3条の定員について、今後審議会の諮問事項とせず、見直すことは妥当である。
 - (3) 千種支団分団再編について
 - ・千種支団の分団体制を4分団から2分団に再編することは妥当である。
2. 答申に当たっての意見
 - ・地域の防災体制及び消防団活動の維持といった観点から、女性の消防、防災活動への参画についても検討すること。

3. 審議の方法

(1) 審議会

日 時：令和4年10月19日（水）午後2時から午後3時50分まで

場 所：宍粟市役所3階 庁議室

(2) 審議会委員 11名

役 職	氏 名	備 考
会 長	小林 晋八	波賀町連合自治会 代表（野尻自治会長）
副会長	阿曾 茂夫	千種町連合自治会 代表（黒土自治会長）
委 員	高岡 伸彦	山崎町連合自治会 代表（杉ヶ瀬自治会長）
委 員	植田 聰	一宮町連合自治会 代表（西安積自治会長）
委 員	橋岡 透	西はりま消防組合宍粟消防署 署長
委 員	中川 裕文	宍粟防火協会 事務局
委 員	安原 勝則	宍粟市消防団 団長
委 員	松本 二郎	宍粟市消防団 副団長
委 員	片山 善晴	宍粟市消防団 副団長
委 員	春名 修恵	公募委員
委 員	春名 文子	公募委員

(3) 審議内容

宍粟市消防団制度の改正等について、事務局に概要等の説明を求め議論を行った。